

心身障害者医療費助成制度 (マル障)

負担上限額変更

高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、8月1日から住民税課税の方のひと月あたりの自己負担上限額が変わります。(左表)

なお、住民税非課税の方は、変更ありません。

	自己負担割合	ひと月あたりの自己負担上限額
通院 (外来)	1割 (変更なし)	14,000円 (年間上限: 144,000円) ※毎年8月1日～翌年7月31日の期間で、自己負担額の合計が年間上限を超えた場合、超えた部分を助成します
入院		57,600円 (多数回: 44,400円) ※過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」となり上限が44,400円に下がります

対象拡大

精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方は、平成31年1月1日から東京都の心身障害者医療費助成制度

(マル障)の対象になります。ただし、左表の所得制限基準額を超える方、生活保護受給中の方、65歳までに申請しなかった方などは対象外です。また、小金井市に住民票のない方は、住民票のある市区町村で申請してください。

※経過措置として、手帳交付日が平成30年12月31日以前の精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの65歳以上の方は、平成31(2019)年6月30日までに限り、65歳を超えていても申請することができます。

■ 申込開始日 11月1日

扶養親族等の数	所得制限基準額
0人	360万4千円
1人	398万4千円
2人	436万4千円
3人	474万4千円

共通

■ 市自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9842 FAX042-387-2524)、都福祉保健局医療助成課 (☎03-53320-4571 FAX03-53388-1437)

小金井あんず苑 軒下マーケットと音楽演奏会

移動販売車が来て、軒下マーケットを行います。また、スウィングオーケストラによる楽しい演奏会も開きます。

時 6月10日(日)、24日(日) 午後1時30分～3時

■ 出店 ブックカフェ、地場野菜販売、おもちゃ作り(24日のみ)ほか ■ 出演 フォレストレディーススウィングオーケストラ 所 小金井あんず苑 (☎042-388-7511)

児童発達支援センター

さらり主催講演会
— 感情や行動のコントロールがうまくない子どもへのソーシャルスキルトレーニング

時 6月27日(水) 午前10時～正午 所 専門学校社会医学技術学院講堂(中町2-22-32)

■ 講師 橋本創一さん(東京学芸大学教授) ■ 対 市内在住・在勤・在学の方 定 60人(申込順) ■ 他 保育あり(6月15日までに要事前申込) ■ 申 6月1日から、アクセス、Eメールまたは直接、同センター(☎042-160-11550 FAX042-260-1564 ■ kirari4@group-ka.gawa.com) <

市デイサービス認定サブスタッフ養成講座説明会

介護予防や地域について学びながら、デイサービスで職員としての活動する元気な高齢者の方を養成します。

4時30分 所 商工会館 対 市内在住の要介護認定等を受けていない65歳以上の方 定 30人(多数抽選) ■ 申 6月25日までに、電話または直接、介護福祉課 包括支援係(市役所第二庁舎2階) ☎042-387-9845)へ

■ 東京都介護予防支援専門員(ケアマネジャー) 実務研修受講試験受験要綱を配布

■ 要綱配布 6月1日～29日に介護福祉課(市役所第二庁舎2階)で ■ 試験日 10月14日(日) ■ 問 (公財)都福祉保健財団人材養成部(☎03-3334-8512)、市介護福祉課包括支援係(☎042-387-9845)

■ 介護予防相談会 時 6月21日(木) 午後1時30分～3時30分 所 桜町高齢者在宅サービスセンター(桜町1-9-15) ■ 対 65歳以上の方で、要支援・要介護の認定を受けていない方 ■ 対象 地域本町2・3丁目、桜町1・3丁目、梶野町、関野町、緑町 定 5人(申込順) ■ 申 6月1日から、電話で小金井きた地域包括支援センター(☎042-388-2440)へ

子育て子育て

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

■ 若者による自主講座 はじめての職員職人2 一切る、組む、磨く 時 6月30日(土) 午後2時～4時 所 公民館貫井北分館(☎042-387-9839)

民館で使う道具入れを、参加者が家具職人となり、注文品として工作する職業体験学習 ■ 講師 村佑さん(NPO法人こがねい環境ネットワーク代表理事)ほか ■ 対 市内在住・在勤・在学の小学生と保護者 定 7組(申込順) ■ 他 初参加の方優先 ■ 申 6月4日から、電話または直接、公民館貫井北分館(☎042-385-3401)へ



児童手当・児童育成手当の支給(6月期分) 2ヶ月分

■ 振込日 6月8日(金)

振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れる場合があります。

次のような場合には、ご連絡ください。▽振込日以降、7日を過ぎても振り込まれない場合▽氏名、住所、口座を変更した場合▽施設に入所した場合

■ 児童手当、児童育成手当 当現況届は6月26日(金)までに提出を

現況届は、受給者の方々の前年の所得状況と平成30年6月1日現在の養育状況などを確認し、支給資格の有無を審査するためのものです。現況届を期限までに提出し

2018 夏のボランティア体験

時 所 ▷ 事前ガイダンス = 6月15日(金) 午後6時30分～7時30分または、6月16日(土) 午前10時～11時。市民会館・萌え木ホールで ▷ 体験期間 = 7月21日(土)～8月26日(日)。福祉関連施設等で

■ 対 小学校4年生以上で、事前ガイダンス・夏ボラ報告会(8月末開催予定)に参加でき、体験期間中原則3日間以上活動できる方

■ 500円(保険代・資料代等)

■ 他 申込方法等詳細は事前ガイダンスで説明します

■ 問 小金井ボランティア・市民活動センター(☎042-387-0011)へ

お父さん講座 「子どもを知るとあそびが変わる!?!」

時 7月14日(土) 午前10時30分～正午 所 保健センター

■ 内 子どもの発達とあそびについてのお話と懇談

■ 講 松田景子さん(臨床発達心理士)

■ 対 0～3歳児の父親

■ 定 15人(申込順)

■ 他 保育あり(6人。申込順)

■ 申 6月5日午前10時から、電話または直接、子ども家庭支援センター(☎042-321-3141) = 月曜・日曜・祝日を除く)へ



ない場合、引き続き支給資格があっても、6月分からの各種手当が受けられないことがあります。

現況届の用紙は、5月下旬に郵送しました。6月6日までに届かない方は、ご連絡ください。

■ 問 子育て支援課手当助成係(☎042-387-9839)

■ ファミリー・サポート・センター会員説明会

登録を希望する方のため、会則、援助活動までの流れ、仕組みを説明します。

時 6月20日(水) 午前10時～11時30分 所 市役所第二庁舎8階801会議室 ■ 依頼会員 ■ 市内在住で、原則生後57日～小学生の子どもと同居している方

▽ 協力会員 ■ 援助活動に関心のある20歳以上の方(協力会員講習会への参加が必要です) ■ 他 保育あり(要事前申込)

■ 申 6月6日から、電話でファミリー・サポート・センター(☎042-320-1701) 日曜・祝日を除く 午前9時～午後5時)へ